

入札参加資格停止措置について

1. 入札参加資格停止業者

	入札参加資格停止業者		住 所
①	株式会社横河ブリッジ	元 請	千葉県船橋市山野町27番地
②	三井住友建設株式会社	元 請	東京都中央区佃2-1-6
③	株式会社IHIインフラシステム	元 請	大阪府堺市堺区大浜西町3
④	株式会社奥村組	元 請	大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
⑤	株式会社横河NSエンジニアリング	元 請	茨城県神栖市砂山16-5
⑥	クモノスコーポレーション株式会社	一次下請	大阪府箕面市船場東2-1-15

2. 入札参加資格停止期間

- ①令和3年10月7日から令和3年11月27日まで（1ヶ月3週間）
- ②令和3年10月7日から令和3年11月27日まで（1ヶ月3週間）
- ③令和3年10月7日から令和3年11月27日まで（1ヶ月3週間）
- ④令和3年10月7日から令和3年11月27日まで（1ヶ月3週間）
- ⑤令和3年10月7日から令和3年11月27日まで（1ヶ月3週間）
- ⑥令和3年10月7日から令和3年10月20日まで（2週間）

3. 入札参加資格停止措置対象地域：地域1

4. 事実概要

本件は、関西支社発注の「中国自動車道（特定更新等） 中国池田IC～宝塚IC間橋梁更新工事（その2）」において、令和3年9月14日、測量作業の現地状況を確認するため、支保工上の足場から橋脚天端へ移動する際、足が滑って橋脚と足場の隙間から墜落、負傷したものの。

5. 入札参加資格停止措置理由

安全管理措置の不適切により工事関係者事故を発生させたことは、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年11月30日付要領第96号）」別表第1第7号に該当する。

（参考1）西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領 別表第1第7号

措 置 要 件	地域及び期間
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内

○問合せ先：西日本高速道路株式会社 関西支社 総務企画部 経理課

地 域 区 分

地域	都 道 府 県
1	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県（※1）、奈良県、和歌山県及び岡山県（※2）
2	兵庫県（※3）、鳥取県、島根県、岡山県（※4）、広島県及び山口県（※5）
3	徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
4	山口県（※6）、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県

※1 地域2にかかる部分を除く。

※2 山陽自動車道のうち兵庫県と岡山県の境界から備前インターチェンジまでの区間に限る。

※3 中国自動車道のうち佐用インターチェンジから兵庫県と岡山県の境界までの区間に限る。

※4 地域1にかかる部分を除く。

※5 地域4にかかる部分を除く。

※6 関門橋のうち下関インターチェンジから山口県と福岡県の境界までの区間及び関門トンネルのうち下関市大字椋野から山口県と福岡県の境界までの区間に限る。